

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回総合教育会議	
開 催 日 時	平成27年10月22日(木)	午前10時45分から 午後 0時08分まで
開 催 場 所	福津市立図書館 研修室1	
委 員 名	(1) 出席委員 小山市長、古田委員長、笠置委員、 藤井委員、青木委員、金子教育長 (2) 欠席委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	小田副市長、溝辺教育部長、永島総合政策部長、永島地域生活部長、中村理事兼学校教育課長、吉田広報秘書課長、脇野郷育推進課長、中村健康福祉部長、花田理事兼こども課長、川崎福祉課長、池田教育総務課長、吉住主幹兼指導主事、内藤指導主事	
会 議	議 題 (内 容)	・子どもの健やかな成長のために
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	5名
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		

1 開会の宣言

溝辺：ただいまから、平成27年度第2回福津市総合教育会議を開会します。私は本日の司会進行を務めさせていただきます福津市教育部長の溝辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第に沿って進めてまいりたいと考えております。

2 挨拶

溝辺：まず、最初に小山市長から御挨拶をお願いいたします。

市長：おはようございます。既に御承知のように、福津市の人口が6万人を突破いたしました。そして昨日は、先ほども申しましたように、国際フラワーフェスティバルin東京で、ローカルドラマ賞というもので、ここで福津市が舞台になりました「ここにある幸せ」という番組が賞を受けました。それで、恐らく11月か12月、今度は全国ネットで放映になるものというふうに思いますが、もう一つは、これはもともとの趣旨が「日本人として海外に見せたいと思う魅力あるドラマ」ということですので、年が明けましたら、世界各主要国で放映していただけるのではないかとこのように思っております。このドラマの中の主役でございました青年が、実はやる気はあるけど、何をやっていいかわからないということから、ぶらり津屋崎に来たということから始まります。

私ども、この総合教育会議では、そういうやる気があるけれども、何をしたらいいかわからない大人をつくらないということが大きな目標だろうというふうに思います。夢を持ち、そしてまた活発な子どもたちを育てていく教育現場にありましても、やはり最終的な目標は、やっぱり元気のある心身ともにたくましい大人をつかっていきたいということだろうと思いますので、そういうことで、きょうの協議の題材は「子どもの健やかな成長のため」ということをテーマに、きょうの会議を行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

溝辺：ありがとうございました。

本日の協議日程でございますが、会議次第をごらんください。

「子どもの健やかな成長のために」をテーマに市長と教育委員の方々の熟議をしていただきたいと思いますと考えております。時間は1時間半程度をめどに予定しております。

会議参加メンバーは次第及び席次表のとおりでございますので、執行部の紹介は省かせていただきます。事務局を含め、市執行部にはお願いですが、最初に発言される際に所属部署を名乗って

言ってください。

これから先の協議事項については、市長の進行でお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

市長：前回の会議でも申し上げましたけれども、福津の子どもたちは全体的にお利口さん過ぎるのではないかと常々感じております。そういういい少年、いい少女が成長して、やる気はあるけど何をやったらいいかわからないという大人にならないためにも、ぜひきょうのこの会議を進行させていただきたいなというふうに思っております。

成績や学校での生活が良いだけでは大人になるにつれて、自分がその枠に入らなかったときに、というよりも枠に入らないときがあるわけでありますが、そのときに諦めたり、過激な行動をとったりすることがあります。バランスが大切と思うわけでありますが、周りや自分の環境に左右されない、思考が柔軟な子どもに伸び伸びと育ててほしいと願っている一人でございます。

本日、第2回の総合教育会議には「子どもの健やかな成長のために」と題して、子どもたちを中心に、まずは現状の把握と取り巻く環境や問題点について、意見交換や共通認識を深めて、時間は限られておりますけれども、実のある協議にできればと思っております。

教育委員の皆さんは、定期的な学校訪問や学校行事を通して、身近に子どもたちと接する機会がたくさんあると思いますが、子どもたちの様子や、どのように感じていらっしゃるのかをぜひ聞かせてほしいと思っております。

まず、そうした観点から、どなたからでも結構ですが、ございましたらお話を聞かせていただければというふうに思っております。

学校訪問、授業参観のときの子どもたちの様子、先生の対応、運動会、文化祭、体育祭の折、それからその感想でいいのですが、コミュニティ・スクールとの関わりなんかを話していただければありがたいなというふうに思っておりますので、どなたかよろしくをお願いします。

青木：座ったままで失礼させていただきます。

幼稚園と小学校、中学校等を学校訪問させていただいた中で、市長が言われますように、子どもたちはお利口さんといえますか、運動会や文化祭の様子を見ている、一生懸命取り組んでいる姿というのはどこの学校でも感じられました。

また、挨拶もよくしてくれる子どもたちが多いですし、それから一番変わったなと思うのは、服装といえますか、そういうものの乱れというのが、ほとんどないような気がしています。お利口さ

んというか、そういうイメージがものすごくありますけれども、やっぱり先生方の御様子を見ると、授業とか、あるいは職員室の様子というのは、教材研究とか一生懸命今されてるなというのが手にとるようにわかるんですけども、そういう教材研究をしていく時間というか、そういうものが少ないような気がして、先生たちが笑顔というか、元気がないというようなイメージをものすごく受けたという感じがあります。以上です。

笠置：私も学校訪問とか授業参観などで見せていただいて、先生と子どもたちが発表したり、意見を言っているときに、先生が全部耳を傾けて聞いてくれていると感じましたし、他の学年の子の発表でも全部受けとめて、みんなで考えようという姿がすごくすばらしいなと感じております。

特に、文化祭とか体育祭とか大きな行事のときには、学年を超えて、上の学年の子が小さい子を支えながら、一緒に縦割りでやっていく姿でいろんなものを学んでいくのではないかなと感じて、いいことだなと思っております。

授業参観に関して少し残念なのは、お母さんたち、保護者の方とか、コミュニティ・スクールで頑張っている地域の方々が見に来られる数が、ちょっと少ないなと感じました。もっとたくさんの子どもの姿を見てほしいなと思います。以上です。

藤井：私も授業参観を見せていただいたときに、子どもたちの聞く姿勢が、徐々にすごくよくなっていて、特に低学年の1年生、2年生の子は、必ずいすに背中をつけて聞く。子どもたちの発表もそちらのほうに体を向けて聞く。先生も、またその子の発表を真剣に聞いている。そういった「聞く姿勢」がすごくいいなというふうに感じました。

また、中学校の文化祭、その前の体育祭もですけど、体育祭の後は文化祭なんですけど、徐々に一致団結する姿と子どもたちの目の輝きと一緒に何かをつくる、つくり上げる。また達成感というのがすごく感じられて、とてもよかったです。

また地域の方も、文化祭でも、バザーだったり、炊き出しだったりとかもみんなで作ってあって、そのときにすごく喜んで、一緒にやっている姿がよかったように思います。

古田：教育委員の学校訪問というのは、年に1回実施しておりますけども、私たち教育委員の立場というのは、よく言われますように、教育委員会はレイマンコントロール、つまり事務局はもちろん専門的な見地で指導技術を高めると、学校の教育力を高めると、そういう方向で学校を見るわけですけど、私たちは市民的な感覚で学校を見る。「この学校は頼りになる学校かな。」端的にそういう観点で学校を見させていただいて、維持的な部分は事務局も見ていきますので、いろいろな事業の方向等について問題があれば指摘をするというような形でやってるんですけど、私なんかは学校なり、教室なりを見る観点というのは、やはり先生方が教育の

本当の目的というか、何のために自分がその子たちの前に立っているのかというような、そういう使命感みたいなものを持ってるか
どうかというようなところを、やはり見させていただいて、それがまさに市民的感觉で学校を見る視点ではないかというふうに
思っています。

そういう教員の使命感という部分で見たときに、やはり教育の目的みたいなものが、学校全体の共通理解になっていけない部分
というのを感じていて、校長先生の立場から言えば、少しずつ
てるのかもしれないけれども、そういうところに不満を感じるん
ですよというふうなことを言ってあげるようにしています。

教育の目的が何なのかなというふうに常々考えているんですけど、特にいわゆる家庭の教育の目的には、本当に2つあるような
気がする。これは、いろんな人が言い始めてるんですけど、1つ
は、よき納税者を育てるというようなことがあります。

もう1つは、やはり今、格差社会ということがよく言われており、日本の社会の上層、下層に分かれているという状況があります。

そうすると、格差社会というのは、今のままでいくと、どんどん、
どんどん広がっていくばかりで、その格差社会を是正するためには、やはりしっかり義務教育課程を学ばせて、どの子にも力
をつけていくということが必要なんだということで、最近はその
いうことをちょっと考えたりしています。

金子：私は、レイマンコントロールされている側でありますので、とい
いながらも教育委員の一員でございますので、最近やはり、今委
員長も言われましたように、よき納税者だとか、よき小市民とし
ての児童・生徒を育てること、こういった視点が非常に重要でご
ざいます。

そうしたときに、やっぱりコミュニティ・スクールをやっているとい
うことは、よい大人に出会うということも大事でござい
まして、よい社会に出会う。つまり学校というのは、学校だけが
いくら努力してもいい教育はできない。したがって、よい大人が
育っている地域には、よい学校が生まれる。よい学校が生まれる
中にはよい子どもが育つと、こういった循環性を持つものではな
いかなというふうに思います。

そうした観点から見たときに、いま、中学生に対する市民の評価
が非常に高くなってまいりました。

それはいろんな意味で、地域の課題に子どもたちが気づいて、み
ずからの力で何か解決できるものはないかということを絶えず考
えながら行動している姿が市民の目にはよく映っているのではな
いかというふうに思っています。

例えば、松林の問題が課題であれば、やはり松林をどう保全し、
維持して、我々が守り育てていくのかという、そういった課題視
を持っています。

そうしたら、それに対して、行動を起こそうとしています。

また、ある地域では、老人世代が非常に多いと。そういったときに「一日民生委員」といって福祉の方々と一緒になって、そういった地域の特性を捉えた地域の課題に、小学生は小学生としての役割を果たそうとしている、そういう姿、こういったことこそ、私どもは、コミュニティ・スクールの理念としております。

「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」そうしたときに、学校はどうしても義務教育として責任を持ってやっているのをごさいますて、やはり学校が元気にならなきゃいけないといったことを今、青木委員さんが言われました。それでは学校が元気になるために、私どもはどういった条件整備や支援をしていけばよいのかということ予算の範囲内でごさいますけど、やはりそれはそういったことを中心に考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

市長：ありがとうございます。

今の意見をうかがっていますと、総じて良好な学校環境にあるというふうに受け取るわけですが、事務局のほうで具体的に今把握してあるそういう学校の状況というものが説明できましたら、どうぞお願いします。

内藤：コミュニティ・スクールを本市で推進しておりますが、学校の大きな役目は、やはり子どもたちに学力をつけること、これが一つ使命というふうに捉えております。

スライドをごらんください。

皆さんもご存じかもしれませんが、全国学力学習状況調査というのが毎年度4月に行われ、小学校6年生、中学校3年生がテストを受けます。国語、算数（数学）それから3年に1回ぐらい理科という教科を受けます。今年は理科もあった年でした。

A Bと書いてあるのは、Aが基礎的・基本的な問題、Bが応用問題、このようなテストを子どもたちが受けるんですが、今年度は福津市の小学校で、ごらんのように国語A、算数A、B、国語Bの全て、理科を除いて全国平均よりも高かったという結果が出ております。

また、中学校については、全ての教科区分において、全国平均を上回っているという結果が出て、ほっとしているというところでごさいます。

これは、年度によって子どもたちが違いますので、同じ子たちが受けているわけではなくて、6年生、3年生が毎年受けていくということでごさいますので、やはり上下というのはつきものでございます。

ただ、平成25年度の小学校6年生の子たちが本年度中学校3年生になったときの推移、これを同一手段で比べてみますと、黄色が3年前、平成24年度の小6が、今年、中3になって受けた紺色のほうを見ますと、国語から算数、数学、全ての教科部分で伸

びを示しているという結果が出ておりますので、この結果についても、小学校、中学校9カ年で義務教育を見たときに成果としてあらわれてきているのではないかとこのように捉えているところでございます。以上です。

市長：ありがとうございます。

学力が標準以上ということで安堵はしているところですが、教育委員会はどのようなふうな方策によって学力向上に向けて取り組んできているのかというのを、もう少し詳しく説明が聞けたらいいなと思っております。

内藤：市教育委員会として、本市内の小中学校を見渡したときに、学力向上、子どもたちに力をつけるための取り組みとしては、これまでは学校それぞれ実態に合わせて、それぞれの取り組みをしているというところがありました。

それも大事にしつつ、福津市の小中学校として、どの学校でも取り組んでいくべき、子どもに力をつけるべき内容として「福津市スタンダード」を平成25年度に一番左のスライド写真にありますが、校長、教頭等々の学校の立場の代表の者で学力向上推進会議を組織し、一番下にあります基盤づくりや授業づくり、家庭学習、個別指導強化、このような観点から、どの学校も共通して取り組もうということを策定し、平成26年度に本格実施をし、その内容等は冊子等にまとめて広めているところでございます。

このような市内統一した学力向上策が教室の隅々まで行き渡り始めていることが学力があがってきている一つのあらわれではないかというふうに考えております。以上です。

市長：ありがとうございました。

以前と変わってきたのは、子どもたち同士の横のつながりというのがあるなど。それぞれの学校の子どものつながり、生徒同士のつながりというのは学校の中だけであったのが、最近では、花火大会の明るくなる日なんかでも、生徒会が中心になって清掃作業をやっていると。むしろ、先生たちのほうが直前になって知らされたということがあるような感じがいたしますが、そういう市全体として「学力向上スタンダード」ということがかなり出てきているのかなというふうに思いますが、これは、コミュニティ・スクールとの関係があるのでしょうか。

溝辺：先ほど説明もありました、やはりコミュニティ・スクールで大きく変わっているのは、小中連携をまず取り入れていっている部分と、あと地域・家庭等の連携協働によって、子どもたちの学力を高めていただいているところがあります。特に、先ほど学力向上スタンダードだけではどうしても難しい問題、家庭教育の問題もありますので、こういった部分でコミュニティ・スクールがよく機能しておるのではないかと考えております。簡単ですが以上です。

池田：すみません。追加で、家庭教育の力を発揮ということで、スライ

ドを見ていただきたいんですが、全国調査で児童・生徒がアンケートに答えるんですが「平日の家庭学習時間はどれぐらいか」という質問があり、1時間以上で区切ったときに、左側は小学校、右側が中学校で、紺色が福津市の棒グラフ、黄色が全国なんですが、平成24年度一番左隅を見ていただきますと、福津市の小学生は全国と比べて余り勉強していなかったというのが、棒が低いことがおわかりになると思います。

このスタンダードの中に家庭学習の充実も盛り込んだ結果、そして学校を通して家庭等に啓発していった結果、小中学校とも全国平均に近づくぐらいの家庭学習をするようになったということも、一つ、コミュニティ・スクールだからこそ、こういう取り組みも少しずつ浸透していったのかなというふうにも考えているところです。以上です。

市長：その他にこれがいいという御意見がありましたら。

藤井：平日の家庭学習時間が1時間以上という割合がやっと全国平均に近づいてきたということは、福津市スタンダードが浸透した結果というふうに受けとめていいのではないかなとは思いますが、私たち保護者としては、もっと家庭で勉強をしてほしいとは思っているんですが。

池田：それも大事だと思います。

もう一つ、今私たちが考えているのが庭学習の質について、時間だけでなく、中身について考えなきゃいけないと思っているところなんです。全国調査には、まだほかにもいろんなものがありまして「予習をしているか」という質問もあります。

今、学識経験者等からアドバイスいただくなかでは、予習に力を入れることで子どもたちは学校の授業に対する構えというのが変わってくる。そして、効果があるということが言われております。

本市でも、時間とともに家庭学習の質、特に予習というところにも力を入れて、学校の先生や保護者の方にも啓発等をしていきたいというふうに考えております。以上です。

金子：つけ加えていいですか。

いわゆる学校が週5日制になりまして、一週間のうち、5日間学校で勉強する。だけど、土日の2日間全く学習等に触れなかったならば、学習を忘れる。もう全く前の週に学習したことが定着しない。記憶をしてないもんだから、月曜日は思い起こすことからはなければならない。そうすると新しい学習内容に入って行って、脂がのり切ったなと思うころにはもう週末を迎える。そうすると、全くその土日の過ごし方で、学習をする子どもさんと、そういう習慣がついてなくても、お金がある家庭であったり経済的に恵まれた家庭は塾なんかをやったら、これはもう忘れないように定着する。土日の過ごし方によりそういった差が出てくるという。

したがって、やはり家庭学習というのは、そういった学習が定着する上では、必ずやる欠かせないものなんじゃないかなと思います。ただ、その家庭に協力を求めても、家庭で十分できない御家庭もございますから、それを学校はどうやっていこうかというところで、学校はかなり悩みがあります。

笠置：私は、家庭学習がすごく大切なことだと思います。

でも、子ども一人で勉強させるというのは、特に小学校の低学年だったりすると、勉強の仕方もわからないと思いますし、親御さんだったり、家にいるお兄ちゃん、お姉ちゃんとか、おじいちゃん、おばあちゃんとか、誰かしらが少し見ながら教えていってあげる時間をつくってほしいなと思うんですけども、家族が忙しいというのがありますけれども、積極的にその時間とか機会をつくろうとしないのが、私の周りでもそういうことが触れられています。そういうことに対して、家庭教育の支援ですと、市のほうはどうお考えなのか聞かせただけたらと思います。

市長：学力とは、ちょっと違いまして、大きな意味での家庭教育というのでありますと、郷育推進課のほうで何かありますか。

脇野：郷育推進課では、放課後や休日に子どもたちが気軽に立ち寄り、それから、子どもたち同士や異年齢の青少年、それから大人や高齢者とのコミュニケーションをとれる居場所づくりのためのアンビシャス広場事業などを通して、親子の触れ合いとか、家庭や地域ぐるみで子どもを育成、それから子どもの成長を見守るよい機会となるような事業を展開しております。

現在、アンビシャス広場は市内に7カ所ありまして、それぞれの必要に応じて活動をしております。

そのほか、親元を離れて共同生活をしながら、学校に通って、自分たちで炊事、洗濯、宿題など、日常の生活体験を通して基本的な生活習慣を身につけ、自尊感情や起案意識の高揚を図るよう、通学合宿を行っています。

平成26年度は、4地域で4泊5日から6泊7日で、全体で66人の参加により行われました。

通学合宿は、地域の自治公民館で、地域の方や学生のボランティアさん、それから通学合宿の卒業生などの協力で成り立っております。地域とのつながりも出てきておるような状況です。以上です。

市長：教育委員会のほうでなにかありましたら。

池田：昨年度は「ふくおか家庭教育支援事業」というネーミングなんですけども、その一環としまして、福間小学校と福間南小学校を対象として、学校や郷づくりの推進協議会、こちらのほうと連携しまして、毎週火曜日放課後の時間帯に学習支援員にお力を借りながら、補充学習を行いました。「学びを育むふくおか寺子屋事業」ということでございますけれども、その取り組みを行っております。

市長：郷づくりの話にさっきから触れていますが、永島部長のほうからお願いします。

永島：郷づくりを所管しておりますので、寺子屋事業について、少しお話をさせていただきたいと思います。

教育委員会のほうで取り組んでいただいた県の補助事業につきましては、終了しておりますが、本年度平成27年4月から福間南地域郷づくり推進協議会のほうで、子育て青少年育成部会の方々がふくおか寺子屋での運営のノウハウを生かしていただいて「福間南寺子屋」を開設されております。4月から毎週火曜日、南しょっとセンターにおいて、主体的に家庭学習の支援に取り組んでいただいております。

また、夏休みにつきましては、今年は計6日間ほど、学習だけではなくて、いろんな親睦を図るような事業も取り組んでいただいて、一日約平均35人程度の子どもたちが、これは5年生、6年生が一応対象になっておるんですけども参加をしてもらっています。結構、人気がございます、募集も少しずつ多くなっているというようにお聞きしております。

それから、生活習慣とか、コミュニケーション力などを身につけることは、家庭内だけではなくて、社会の中で生きていくために必要なものであって、家庭教育の果たす役割は極めて重要であると考えておるところでございます。

芽生えた取り組みが広がることを今後期待しまして、今度とも支援を行っていければというふうに考えております。

市長：今までの話で、ちょっとまとめてみますと、全国学力学習状況の調査結果をみる限りでは、確実に成果が目に見えてきているということは言えると思います。

しかし、市の平均がこの値であったということは、各学校一応に横並びでいいというわけではなく、また土俵やくくりでは扱えないことを、私も認識をしているところであります。

背景には、それぞれの学校・学級の状況や、取り巻く教育環境などの違いから、学校での先生方の授業だけでは解決できないことも多くある中で、学校現場としては精いっぱい取り組んでいただけているというふうに受けとめておりますが、私はよく言いますけれども、子どもたちが夢を持って学校や友達が好きで、伸び伸びと育ってほしい、そんな学校であってほしいと常に願っているわけですが、なかなか現実には、そうはいかなくて、中には不登校になっている子どもたちがいる。そういう子どもたちを何とか救えないだろうかというふうにも思っております。

そこで、ちょっと知りたいんですが、小中学校の現状を、不登校が生まれる現状、あるいは不登校を生まないための取り組みというのがどういふのが考えられるのか、確認をしたいんですけど。

池田：スライドをごらんください。

棒グラフと折れ線グラフがございます。黄色の棒グラフが小学校

の不登校数、平成22年からの推移を棒グラフで示しています。紺色が中学校の不登校数です。平成22年度が中学校がとて多いというようなグラフであります。平成23年度から小・中とも減ってきており、残念ながら平成26年度は増加をしていると。これが不登校の現状でございます。これは福津市の人数でございますが、1,000人当たりということで換算しますと、中学校は県や全国の平均よりこの人数は下回っているという状況で、小学校は県や全国の平均、1,000人当たりの出現数からいうと上回っているというような状況になっております。

不登校の平成26年度に増加した理由というか、原因はさまざまございまして、中にはほかの自治体で不登校のまま、児童・生徒が転校して、こちらの学校に席があるというケースもござい

ます。家庭とも一切連絡がとれなくなっている例であるとか、家庭的に非常に厳しい状況であるとか、どういうことかと申しますと、教員の努力というだけでは、なかなか解消までこぎつけることができない、非常に困難な状況のかたたちも多くいるというのがわかっております。

先生方は子どもが学校に来るように、本当にひとり一人に寄り添って、マン・ツー・マン対応という言葉がありますが、ひとり一人に寄り添い、時間を使いながら何とか学ぶ喜びや友達とかかわる喜びを味わってもらおうとしているところでございますが、まだ解消にたどりつけていくことができてないところもあります。

もちろん、担任だけではなくて、支援委員会、生徒指導委員会の組織として定期的に学校内と情報交換をしながら、不登校の未然防止や復帰等について取り組んでいっているところでございます。

また、適応指導教室等も紹介し「まずはここに通ってはどうか」というような働きかけもしているところでございます。以上です。

市長：教育委員の方から、何か御意見がありましたら、どうぞ。

青木：先ほども言いましたけれども、先生方というのがやっぱり笑顔が少ないとか、元気がないように見えるというようなことを申し上げたんですけれども、実際、学校では、教材研究、そして部活動の指導、それからさっきから言われるように不登校の子どもたちの家庭訪問を試みたりとか、保護者と連絡をとり合ったり、そういう中で突発的な生徒指導がまた出てくるというようなことで、本当に疲れ果てておられる中で、笑ったりする余裕がないんじゃないかなということ、今考えます。

そういう中で子どもたちと接していかれるわけで、やっぱり先生に元気がないと、子どもたちも元気が出てこないというふうに思いますので、そういうところを何とかしていかなければなら

んじゃないかなということを感じています。

市長：教員が特定の子どもに集中して手がかかるということもあるようですけれども、教員だけでは、ちょっと対応が難しいのかなという感じもします。

そういう点で、教育部長、何かありませんか。

溝辺：現在、学校への専門的な知識を持ってサポート体制としては、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーという部門を配置しております。

このスクールカウンセラーは、心理形成や心理療法等によって、児童・生徒の抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家でございます。

また、スクールソーシャルワーカーは、子どもの不登校や虐待等で、学校でなく対応が困難な事例に対して、健康福祉機関や児童相談所、警察と連携しながら、子どもを取り巻く環境の問題の改善を図る福祉の専門家です。いわゆる専門家とのつなぎを図っていただけるのに必要な職だというふうに思っております。

現在の配置状況につきましては、スクールカウンセラーを福間中学校、福間東中学校、津屋崎中学校3校にそれぞれ1名ずつ配置しております。

それから、スクールソーシャルワーカーを県費により福間東中学校に1名配置しています。

勤務形態につきましては、スクールカウンセラーは週8時間、年間34週勤務、スクールソーシャルワーカーは週16時間で、年間32週勤務しているような状況でございます。

このスクールソーシャルワーカーにつきましては、不登校の解消に向け家庭訪問等を行いながら、児童・保護者との関係を構築形成しながら、放課後の登校や適応指導教室での入級等の指導を行っております。

また、発達障害等の相談に関しては、のびのび発達支援センターと連携を図り、虐待に関しては、児童相談所やこども課と連携し、支援を行っております。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置することにより、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題の解決が図られていると考えます。

先生がたは家庭の内部まで入り込めないという状況がありますので、こうした専門家の方を活用するのは、今後学校にとっては必要になってくるのではないかというふうには思っています。以上です。

金子：つけ加えます。

昨日、福間東中学校にまいりました。そこの相談室に案内を受けまして、スクールソーシャルワーカーは保護者からの相談も、もう予約がいっぱいと、こういう状況で、かなり学校教育の支援に当たっていただいている現状がございます。

市長：ソーシャルワーカー、先生たちは、もう時間がなくて笑顔も出ない。専門家の意見、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、そうした方々の援助を得ながら、今何とかして、そういった点の解決を図ろうというところでありますけれども、もうちょっとこの話題について御意見を聞いておきたいんですが。

藤井：先ほどのこちらのスライドですけど、福津市はこれまで国や県レベルより不登校の児童・生徒は少なかったですということで、平成26年度の結果がかなり上昇しているというのが気になりました。

原因の分析などをされているとは思いますが、そのあたりを教えてください。

池田：具体的な数字までは、ちょっと出ていないんですが、まず継続というのがあります。平成25年度に来ていなければ、26年度も不登校が進むということがあります。復帰する子はいらんですが、それから不登校の子が転校してくることによって、不登校が少しずつ上がっていくという状況があります。本当に家庭環境が複雑で、親が離婚をなさったり、何かいろんなことがあって、急激に家庭環境が変わることにより、これまで学校に来ていた子が来れなくなったということ、そういうような状況があり、原因としてひとまとめにはできないんですが、先ほどから繰り返しありますが、学校ももちろん努力します。先生方も子どもに寄り添うし、学校として何とかしようという、そういう取り組みはもちろんしているんですが、それだけだとなかなかひとり一人の子まで行き届かない限界があるというような難しさを感じているところがございます。以上です。

市長：不登校って難しいんですね。ひとり一人、原因が違うから。同じ子がまた不登校を起こすのじゃない。そのときに「じゃあ、前のときの原因でうまくいったから、今度も同じようにやったらうまくいくか」と言ったら、決してそんなもんじゃない。一人の子が、さっき言われたように家庭環境が変わったりする子も、人に相談したくない。学校にももちろん行きたくない。小学生ぐらいからは、そういうのが非常に難しいですよ。

不登校の関係で、それ以外に何かありますか。

藤井：多感な時期の中学生が全国や県のレベルより下回っているのは、意外でした。これについて教育委員会ではどのように捉えているのか聞きたいです。

池田：中学生は、この数字は高いんですけど、全国の出現率と比べれば低いということがあります。

これは、最初にもお話がありましたけど、コミュニティ・スクールの力が大きいかなと思っています。地域の方々に褒めてもらうとか、役に立っている自分、できた自分を感じることができる場が学校以外にもあるというところ、これは子どもたちのやる気や自信、元気につながっているのではないかと私たちは考えており

ます。

その一方で、やっぱり不登校の子は実際にいますので、新たな不登校を生まないために私たちが今していることは、Q-Uテストでございます。参加をしていただいているということで、これは不登校の傾向にある子、いじめで苦しんでいる子たちを、もちろん日常的に教師は観察しますが、どうしても漏れがあることがあります。観察では見落とすかもしれないようなことを客観的な調査をすることによって、それも一つの資料にして、子どもたちをより細かく見ていくQ-Uテストを導入しております。

例えば、Q-Uテストには、今スクリーンに示してあるような質問がございます、これを子どもたちが答えていく。答えていくと、結果がこういうふうなプロット図で出席番号であらわされております。4つの区分に分かれて出てきます。皆さんから見たら、右下の隅のところにあるところに番号が出てきた子は、気をつけて見なきゃいけない、不登校やいじめの兆しがあるかもしれない、学校生活でにこにこ振る舞っているけれど、教師の観察とは違うところというのもあるかもしれません。

このような調査、このテストを用いることによって、見落とししてしまうかもしれない不登校の兆し、いじめの兆しを発見することができる一つのツールとして活用しております。

もちろん万能ではございませんが、教師の観察力を補っていく調査として、この結果を、この子に対してどのような支援をしていくか。個別の支援策や学級としてどういう風土をつくっていくか、学級の支援策、学級の改善策をつなげていくことを教育委員会としては、まず学校にお願いをしていくということでございます。

それから、もう一つ、その結果なんですけど、私たちもこの不満足群、つまり左赤のところは何人ぐらいの子がいるのかというところは、市として把握をしなければと考えています。

そこで、小学校と中学校、上下段と分かれておりますが、福津市では平成26年6月の状態は19.4%が不満足ということで、平成27年は18.4と1ポイント減っており、全国全ての学校が実施しているわけではありませんが、全国での平均を見ますとこれが24というところで、全国と比べれば少ない不満足割合となっております。同様に中学校です。

中学校は、先ほども言いましたけど、全国でいけば中学校は不満足群は増えるんですね。学校に対する不満足度は、小学校が24に対して、全国31というように増える傾向があるんですけど、福津の中学生は不満足群は小学校に比べると減っている。

やはり先ほど言った地域貢献活動等々、コミュニティ・スクールの強みというか、よさがこういう数字にも出ているのかなというふうに捉えているところでもございます。以上です。

市長：ありがとうございました。

古田委員長：福津市では、予算措置をしていただいて、今説明があったQ-Uテストというのを実施して、そしてそれが2回あることによって、その推移にも出ています。私どもが学校訪問した折にも、Q-Uテストをもとにした分析というのを聞きまして、そしてそれに対して学校がどういう具体的な取り組みをしていくか、このような支援が必要な子どもたちをどのようにして救いあげていくのかということについて、学校としてはできる限りの努力をしていくというように感じています。

それぞれ、まだ不十分なところはありますし、そういうことに気がつけば、それも指摘をするというような形で学校の取り組みは進んでいるというか、やってるわけですがけれども、学校生活の部分だけでは見えないというか、それだけではないいろいろな要因というものがあります。先生には相談しにくいというような状況の子ども、あるいは、学校には相談しにくいと考えている保護者というようなどころがあるかと思うんですけれども、そういった中で、学校ではない分析機関等に相談をしたいと考えている、それに対する対応というのは、どんな形になっているかというのを、ちょっとここで具体的に教えていただきたいんですけれども。

花田：今、教育委員さんのほうから、行政のほうでという部分を少し具体化できればと思いますけれども、こども課の中に「家庭児童相談室」というのを設けております。

これは3名の相談員、教職経験者であったり、保育士の経験者であったり、そういった者が交代ではございますけれども対応に当たっております。

そうした中、近年特にやっぱり思っているのが、相談が本当に増えている。このような状況にあるというのは、これは相談員の中でも「何でだろうか」という話はよくしてるんですけれども、なかなか明解なものはないんですけれども、とにかく児童虐待を含めて、子どもたちだけに限らずお母さんたちの悩み、相談、こういったものが非常に増えているというような状況でございます。以上でございます。

古田委員長：非常に心強く思うわけですがけれども、そういうことを私どもも知って、それを教育の中にいろいろと反映していくということが必要な部分もございますけれども、もちろん相談者から見れば、この秘密は守ってもらいたいというところがあって、話せない内容ももちろんあると思うんです。話せる範囲で結構ですので、そういう特徴的なところを何点か、ちょっとお話していただきたい。

花田：まず、相談件数なんですけれども、先ほど申しましたように、子どもたちだけに限らず、いろんな相談がございます。そういったものも含めて平成25年度が2,400件余り、平成26年度が3,700件と、かなり増えておる状況です。もちろん、複数回

同じ方が相談されている状況もございますけども、それを思っても、かなり伸びてるなど。

何でだろうかという中の一つとして、DVですね。これが結構表に出てきたのかなと。

以前は、家庭内のお父さんとお母さん、夫婦の問題であったのが、割と今、世間的にも認知されている状況にあるので、割と表に出だしたと。声を上げやすくなったのが一つの要因ではないかなと、そういうふうには思ってるんですけども、ただDVも夫婦間だけの問題ではなく、それが子どもたちに与える影響というのが非常に大きいんじゃないかなと。その現場を見た子どもたちは、本当に、いわゆる心理的な虐待の状況にあるんじゃないかなと。

そういった子どもたちが、また大人になって、いわゆる虐待の連鎖というふうにつながっていくんじゃないかということで、本当に早目早目に、何らかの手だてを加えながら、限られている状況にはあるんですけども、対応を行っているというような状況でございます。簡単でございますが、以上です。

青木：状況というのは、本当に深刻な問題だろうと思えますけれども、子どもたちが親かあるいは学校の先生方に、サインをいろいろな場面で出すと思うんですけども、サインに気づかない保護者、あるいはサインを出すと、先ほど言われたようなDVというか、暴力で子どもを抑え込んでしまうような保護者があるのでは。そういう市の機関に相談に来られる保護者のところはまだいいほうと思うんですけども、相談に来られない親の中に、そういうサインに気づかない保護者や、あるいは暴力を振るうことがあると思うので、学校とのそういう連携というのは大切なことじゃないかなと思えますが、その辺についてお伺いしたいなと思えます。

花田：学校との連携というのは、非常に大きなものがあるかと思えますし、学校現場のほうでは、先ほどもお話が出ましたけども、スクールソーシャルワーカーさん、本当にいろんな意味で、生徒あるいは家庭のとのかなめとなる役にあられるんじゃないかなというふうに思っております。

うちの相談員も、やはり学校に入るときは、スクールソーシャルワーカーさん、あるいは先生、また民生委員の中にあります民生児童委員さん、こういった方との連携を常に持ちながら中のほうに入らせていただいているというような状況でございます。

とにかく、いろんな要因が複合的に重なってというのが今の状況であるのではなからうか。家庭の経済状況であったり、親の病気の問題であったり、特に精神疾患を患われる親御さんになりますと、その影響がもろに子どもたちにいつてるという状況もかいま見られておりますので、そういった意味からも複合的、総合的に支援のかなめとなつていただくスクールソーシャルワーカーさん、こういったところの連携もさらにとらせていただきたい、

持っていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

市長：そういう状況だということで、何かご意見ございましたらお願いいたします。

笠置：夜とか、時々帰り道なんかには車で通ったりするときに、どう見ても小学生だろうなと思うような子が暗くなっても遊んでいたりするのを見ることがあります。そんなに悪いことをしてるわけではないのですが、ドッチボールをしていたりとか、集まって話し込んでいたりとか、そんなときに、この子たちの親は心配じゃないかなとか、まだ仕事から帰ってきてないからお家に入れないのかなとか、いろんなことを考えるんですけども、これから先、小さい頃から夜暗いところで遊ぶことに慣れていくことだったり、出かけるのがばらばらになったりということがとても心配になります。親御さんの教育の放任とか、貧困の連鎖などが影響しているといったことがマスコミなどでは報じられていますけれども、やっぱり福津市でもそういったことが関係しているのだろうかと思えます。

市長：教育委員会のほうで、何か今の問題でありますか。

池田：データの事になりますけども、平成21年度文化科学省白書では、やはり両親の収入が高いほど、4年生大学への進学率が高くなるということで、正の相関関係があります。400万以下の所得では30ポイントぐらいあるんですけども、1,000万円を超えれば62%を上回るという、右肩あがりになってるというような数値が出ております。

また、収入が高いほど、今度は就職率のほうで低くなるという負の相関関係もございまして、400万以下が30ポイントでありますけども、1,000万円を超えれば5.6ポイントということで、右肩下がりになっているというのは否めないのが現状であるということで認識をしております。

藤井：家庭の問題と言われればそれまでなんですけど、そのような問題から子どもたちを救えるような手だてというのは、福津市には何かないのでしょうか。

永島：今、夜遅く小学生の子どもたちが外で、そうやって家に帰らないというような状況でございます。

そういった意味で、いわゆる地域の、心の活動というところのものにはなってくるのですが、各郷づくり推進協議会におきましては、ご存じのこととは思いますが、登下校時につきましては、主要な箇所、小学校前だとか、主要な交差点とかのところにもまもり隊という形での街頭指導を展開していただいております。

郷づくり地域によっては、いろいろ特徴を持った活動をしていただいておりますけれども、例えば夜間パトロールですね。夜遅く、9時ぐらいに地域の方が集まっていたり、子どもたちが

集まりそうな場所に行っていて声かけをしていただいているというようなこと、それから青パトも一つのパトロール体制ではないかというふうに考えております。

そういった「地域でのみまもり」が非常に大切であるというふうに考えます。

やはり、親御さんだけの目では、どうしても無理があるところがございますので、地域ぐるみで見守っていただけたらいいのではないかと、今後も子どもたちへのさまざまな活動支援、郷づくり、あるいは自治会を通してやっていただければというふうに期待をしておるところでございます。私のほうからは以上です。

藤井：私自身も郷づくりの中の一環であったりだとか、地域の高齢の方々とかかわりとか、いろんなものの中に参加させてもらって、地域を超えて福津市全体の中に参加させてもらうという話を聞いたりするんですけれども、郷づくりの中で学校、子どもたちにかかわる方々とか、活発に活動されておりますけれども、年々活動する方々の楽しみのほうが増えていってるような気が少ししています。

学校が本当に必要なところを援助して、支援していただくことに、原点に戻って郷づくりが身近に、子どもたちを置き去りにしないでかかわってもらえるように、もう一度考えていただけたらうれしいなと思うことが多々あるんですけれども、市長はこれからのことをどのように考えておられるのでしょうか。

市長：コミュニティ・スクールを最初に設置したのが平成18年ですが、これから段階的にずっとコミュニティ・スクールを広げていって、市内全域に導入して、もう5年ぐらいたってまいりました。

平成25年度からは、自治会を自治区にした郷づくりに再編をして、組織も、その活動範囲も広がってきて、活性化が図られているところであります。

郷づくりの取り組みや内容、それぞれの歩調は地域によって違うと思うんですけれども、地域と学校が一体になって社会総がかりで子どもたちを育てる、地域は学校を、学校は地域を育てるというコミュニティ・スクールのよさが、福津市では発揮されてきているのではないかという感じをやっと最近持つようになったんですけどね。

あと、遠慮のないよい関係を、郷づくりと学校ともつくってもらいながら、これから先もさらにそうしたよさを生かしていくように努力をしていきたいというふうに思っております。

古田委員長：福津市が全市をあげて学校・地域・コミュニティ・スクールという中で子どもたちを健全に育てるということで進めているわけなんですけれども、こういう私たちの学びの機会でもあるこの機会に、もうちょっと行政的な部分ということで福祉的な市の援助策というところもちょっと確認しておきたいんですけれど。

川崎：福祉的な問題ということでお答えしますが、まず子どもの教育は家庭からということが一番大切だと思います。

そうとは言いながら、今現在では、家庭の貧困問題、生活困窮の問題が一番大きな問題になっていると思います。

そこで、今年の4月1日から国のほうでは生活困窮者自立支援法というのが施行されました。これを受けて、市でも経済的に困窮して、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者に対して、生活保護とは別にそういった支援事業を行ってます。

恐れのある者というのは、もう生活保護になる手前の方ですね。やっぱり生活保護というのは、ちょっと敷居が高いので「生活保護にはやっぱりなりたくない」という方が、大半の方はそういう方です。

その前に、何かしらかの手だてを打とうということで、2つの事業を行っています。

1つは、生活困窮者自立相談支援事業ということで、これはもう簡単に言いますと、いろいろな問題の相談を受けまして、それに対応した解決策などをそういう方々に与えながら自立を促すという相談支援事業です。

これについては、今現在、半年間で約80件の相談があがってます。これは複数回数を含みませんので、一人の方が何回かしたら、いっぱいになりますね。今、私が言ってるのは、件数、何人ということで考えていただきたいと思います。

これについては80件のうち、今現在、12件が生活保護に移行しています。自立された方、成功した方が7件、就職先が見つかったとか、一番多いのは就職先が見つかったとかいうことで7件が自立されています。

この会議に当たって、ちょっと調べてみましたところ、16歳までの子どもを含む相談件数というのは9件ですね。そのうちの自立された方が1件、残念ながら生活保護に移行された方が4件ということに、今現在なっております。

あと、もう1つあるのが生活困窮者住宅確保給付金ということで、この事業というのは、離職された方であって、安定した就職の意志、それから能力がついてきます。そういう働きたいのに働けないという、それなのに住宅が確保できないという方に対して、所得の状況とか、資産の状況とかのいろいろなハードルはありますけど、一応有期で原則3カ月なんですけど、その状況によっては9カ月まで家賃を給付しますよという事業があります。

残念ながら、今ちょっとこれについては、まだ該当者がいらっしやらないという状況になってます。

支援事業としては以上になります。よろしくお願いします。

市長：今のお話で、教育委員会の方から何かご意見等ございましたら、どうぞ。

青木：家庭環境というのは、子どもたちの成長には大きな影響を与える

というのは、皆さん思われてることと思いますけれども、子どもたちはやっぱり衣食住に関しては、保護者の責任というのが大きいと思いますけれども、元中学校の教員をやっておりましたので、現役の中学校の先生などからお話を聞くことがあるんですけども、実際に中学校の女の子で、家の水道料金を保護者が払わないために水道がとめられてしまって、学校の水道水を大きなペットボトルに入れて持ち帰って、この水道水でお風呂のかわりに体を拭くとかいうような子どもたちが現実にいるということを聞いています。

そういう中で「勉強を頑張りなさい」とか「余り悪いことをしたら、いかんよ」とか言う指導以前の問題があるということを知りますし、テレビ等でも報道されてはいたけれども、夏休みとか冬休みになると学校の給食が食べられないので、食事をとることができない。学校に通っているときは給食があるので昼御飯だけは食べられるという、そこまで貧困というのが深刻化しているのを感じることがあります。

川崎：ちょっとまだ、予定ということになってはいますが、福祉課のほうでは来年度から家計相談支援事業ということを行うようになってはいます。

やはり、家計という中で貧困ということを考えると、家計の中で使い過ぎてるところがあるんじゃないかということですね。どこかを落としたり、それが正常化するんじゃないかということで、そういうところも見ながら、専門家などを通じて、家計のほうの相談を支援する事業を平成28年度からやるように計画をしています。そういうのがうまくいってくると、貧困という部分が、小さなところからにはなりますけれども、一番身近な家計ということで、割とそういうところがどこかを余計に使うとか、そういうことが多い方もいらっしゃると思いますので、そういう事業を予定しております。以上でございます。

花田：直接の御回答にといいいますか、お話にはならないかもしれないですけども、相談員のほうから学校生活は、本当に子どもたちの異変に気づきやすい場であると。そういったところから、先生はもちろんなんですけれども、子どもたちに「周囲の大人に助けを求めてもいいんだよ」と、困ったときは大人たちに素直に「困った、助けてほしい」というようなことを伝えることが本当に大事じゃないかなと。

子どもたちは、DVであったり、いろんな大人の姿、内縁の方などでしょうけれども、大人の姿におびえていても、なかなかそれをかばうと言いますか、黙った状況のことが多いと。どんなに殴られても「親から殴られた」というようなことはなかなか言わないと。

ですから、そういうアザを作っていたり、異変があった。そういったところに気づきやすいのは、毎日の学校生活、先生たち

じやなかろうかというようなことで、子どもたちの異変にいち早く気づいていただいて、そして「周囲の大人に助けを求めていいんだ」というようなことを、これは私どももそうなんでしょうけども、周囲の大人が心がけていく、こういったことが必要じゃないかなということを相談員のほうがおっしゃっていましたので、補足として申し上げさせていただきます。

中村：今、福祉事務所が所管するさまざまな支援策について説明させていただきました。

それと、その事業と、あとは教育部門との連携、どのようにうまく連携をとっていくかというところで、支援を要する子どもたちに早く気づくというところが非常に重要であろうと思います。

そのことを考えたときに、やはり教育委員会との連携というものを今後も重視してやっていきたいというふうに思います。

それと、さまざまな家庭に浸っている子ども、学校に行っている子どもだけではありません。その子どもたちは、やはり最初から親を選んで生まれてくることはできませんので、先ほど子ども課長が申しましたように、やはり周囲の大人の目が非常に大切であろうというふうに思いますので、そのところは大人である私どもが認識をして、それぞれの業務に取り組んでいきたいというふうに思います。以上でございます。

永島：先ほどの健康福祉部長のお話と重複するかと思いますが、行政施策の観点というところから、少しお話させていただきたいと思います。

もちろん、地方公共団体といたしまして、この教育施策にどうかかわって責任を果たしていくかということが大きなテーマでございますので、幅の広い議論を深めながら進めていくということが必要であるということをお感じしておりますけれども、本日の総合教育会議の議題でございます「子どもの健やかな成長のために」という中で議論が進んでおります。

中心となるコミュニティ・スクールの存在ということが重視されておりますけれども、学校・家庭、それから地域が連携協働した教育活動に取り組むというところの視点にどうしても中心に持っておったところでございます。

加えまして、子どもたちを取り巻く家庭環境というものが、将来に大きな影響をもたらすということが、今回指摘されました。

生活困窮者に対します行政施策、特に福祉分野というところでは、ここ数年来の重要課題の一つと捉えておりましたけれども、一つ視点を変えると、それが子どもたちの教育環境と言いますか、家庭学習の機会の充実というところに大きくかかわっているということを改めて気づかされたところでございます。

本日は、地域生活部の郷育推進課、それから健康福祉部の福祉課、こども課等々がその取り組み等を説明しておりますけれども、このほかにも、いきいき健康課や生活安全課など、市長部局

を含めましてたくさんのかかわりのある部署がございます。これらの部署が連携いたしまして、教育委員会、それと市長部局の連携を従前以上に密にしていかなければならないというところを認識したところでございます。以上でございます。

市長：市長部局と教育委員会との連携、初めての試みでございますが、今実際のお話を聞かせてもらおうと、とにかく確かに平均すれば、非常にいい方向に向かっているんだけど、まだまだ教育委員会だけでは支え切れないような問題を抱えた子どもというのがあるということについても、それぞれの立場からいろんな意見を聞かせていただきました。

本当にありがたいというか、深層がそんなにひどいのかということで、少しびっくりしているところでもありますが、実態を把握し、学校だけではなくて、家庭や地域、行政が連携して総がかりで子どもを見守り育てることが重要であるということを再度認識できました。

市政を預かっております私としましては、福津市の子どもたちが愛と希望と誇りや郷土愛を持って成長できるよう、それぞれ関係する部署が同じ思いで連携して取り組み、教育行政を進めていきたいと考えております。

終了の時間も近づいてまいりましたが、何かほかにもございませんか。

委員：なし。

市長：ないようでしたら、協議事項については以上で終わらせていただきたいと思えます。

これからの進行については、事務局にお願いいたします。

4 その他

溝辺：ありがとうございました。

本日、特に「子どもの健やかな成長のために」ということで、まず教育の原点は家庭にある。そして全ての教育の出発点も家庭にあるということで、子どもの貧困に対する施策については、教育委員会だけではどうしても対応できない問題です。市をあげて、市全体で対応していきたいというふうに思いますし、教育委員会も市長部局と連携して、今後も対応してまいりたいと思っております。

そこで、本市は平成20年度からコミュニティ・スクールを教育の施策におきまして、郷づくり単位で地域づくりを進めております。

その件につきまして、コミュニティ・スクールについての御紹介をさせていただきたいと思えますので、少しお時間をいただければと思えます。

池田：コミュニティ・スクールを推進していくことは、いろんな立場の

子どもにとって必ずよい手応えを感じております。
ただ、推進の方向については、地域も学校もまだ模索をしているのが現状でございます。
その模索しながら、よい取り組みを教員同士も学びたい、地域の方同士も学び合う場として「コミュニティ・スクール研究発表会」を毎年実施しているところでございます。
今年度は、来月11月17日火曜日に福間中学校区、福間中、福間小、福間南小学校の3会場にて研究発表会を行います。公開授業をこの3会場でした後に、一同が福間中学校に移動していただき、ここでまたコミュニティ・スクールを効果的に推進していくために、小学校・中学校が連携していくためのあり方について熟議していただくような、この研究会を実施させていただこうと思っておりますので御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

5 閉会

溝辺：それでは、次回の会議は平成28年1月21日木曜日10時45分からで、この場所で開催したいと考えておりますが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

委員：はい。

溝辺：ありがとうございます。

それでは、来年1月21日10時45分から、この場所で開催いたします。スケジュール調整について、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成27年度第2回福津市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は熱心な御協議をありがとうございました。